

# 豊川市の給与・定員管理等について

## <注意事項>

\*\*としている事項については、個人情報保護の観点から公表できないものです。

空欄としている事項については、公表時点において必要な情報が得られていないものです。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
3	186,775	73,643,106	3,765,926	11,882,152	16.1	14.0

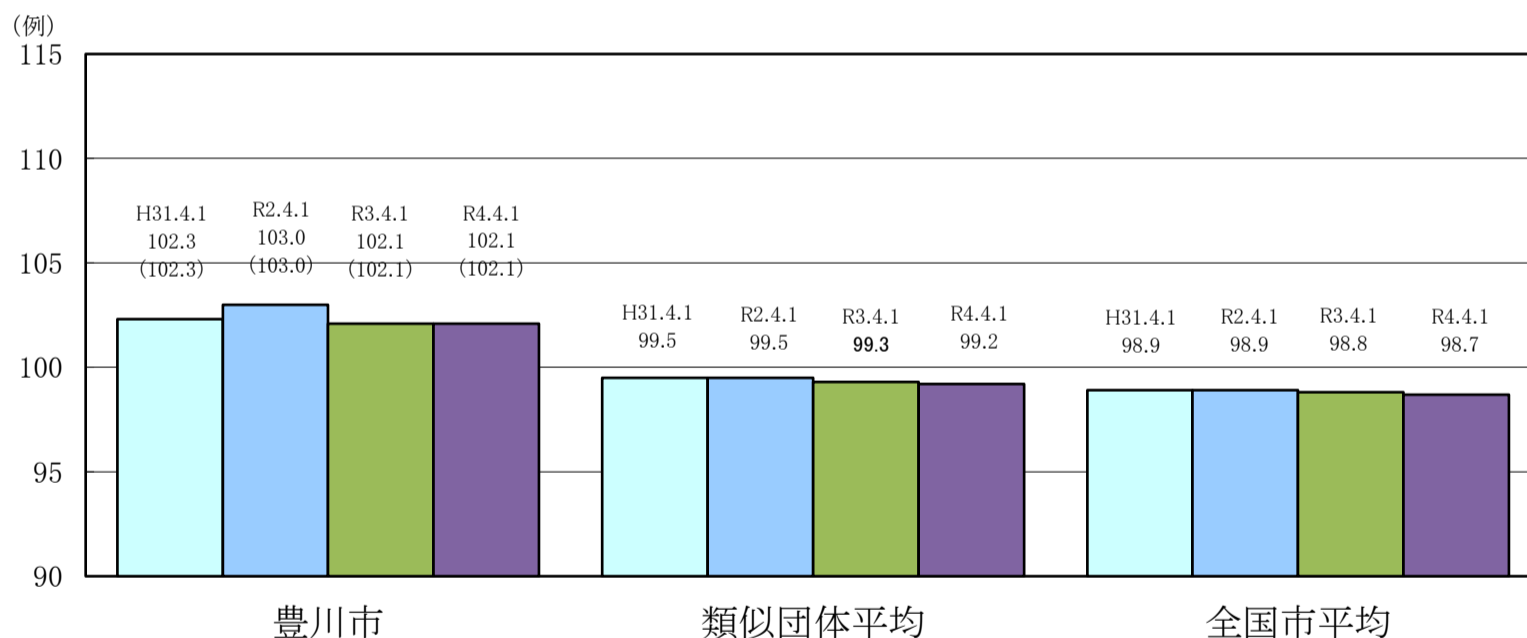
- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。  
2 令和3年度一般会計決算では、歳出額は73,643,104千円、人件費は11,948,527千円です。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
3	1,131	4,052,414 (4,311,436)	1,128,557 (1,152,418)	1,682,516 (1,736,298)	6,863,487 (7,200,152)	6,069 (6,366)	(6,156)

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、特別職、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度職員を含みません。  
3 給与費については、特別職、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員の給与費は含みません。  
4 ( )内の給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））109人分の給与費を含みます。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

これまでの採用抑制や職員数の削減により上位級職員の割合が高くなり、結果としてラスパイレス指数が上昇している。今後、第6次豊川市定員適正化計画に沿って職員数を増やす見込みであることから、上位級職員割合が減り、ラスパイレス指数も次第に低下するものと考えている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級の全号給及び2級の初任給に係る号給)については引下げなし、3級以上の号給については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、豊川市においても6%を支給																																			
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日から6%を支給。																																			
(参考)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成28年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成29年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成30年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和元年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和2年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和3年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和4年度の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>豊川市の支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
			平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合								平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合																	
	4月1日時点	遡及改定後																																	
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																									
豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																									

③ その他の手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日施行)
--

(5) 特記事項

総務省:地方公共団体給与情報等公表システム

このサイトでは、総務省が示した統一の様式で公表された、全国の地方公共団体の情報が見られます。

<アドレス>[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/j-k\\_system/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊川市	41.7 歳	328,600 円	423,668 円	378,883 円
愛知県	41.4 歳	321,678 円	424,650 円	円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	42.3 歳	320,413 円	408,006 円	365,122 円

※一般行政職とは、職員のうち、税務職・保育職・消防職・医療職・技能労務職・企業職を除いた職員をいいます。

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊川市	52.1 歳	56 人	260,300 円	303,211 円	284,081 円	-	-	-	-
うち清掃職員	50.8 歳	18 人	286,200 円	353,166 円	314,844 円	廃棄物処理業従業員	47.0 歳	306,000 円	1.15
うち用務員	57.8 歳	8 人	269,000 円	295,700 円	287,975 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.25
うち自動車運転手	54.3 歳	3 人	351,600 円	413,167 円	374,967 円	乗用自動車運転者	57.0 歳	260,500 円	1.59
愛知県	52.3 歳	190 人	305,078 円	365,421 円	342,627 円	-	-	-	-
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	-	328,416 円	-	-	-	-
類似団体	49.5 歳	74 人	297,574 円	339,441 円	319,039 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊川市	—	—	—
うち清掃職員	5,614,572 円	4,266,500 円	1.32
うち用務員	4,817,095 円	3,187,900 円	1.51
うち自動車運転手	6,622,490 円	3,463,200 円	1.91

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和3年の3か年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては今年度の支給割合を用いて計算した期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

注 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

## (2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	豊川市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	188,700 円	193,200 円	総合職186,700 円 一般職182,200 円
	高校卒	154,900 円	158,600 円	150,600 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

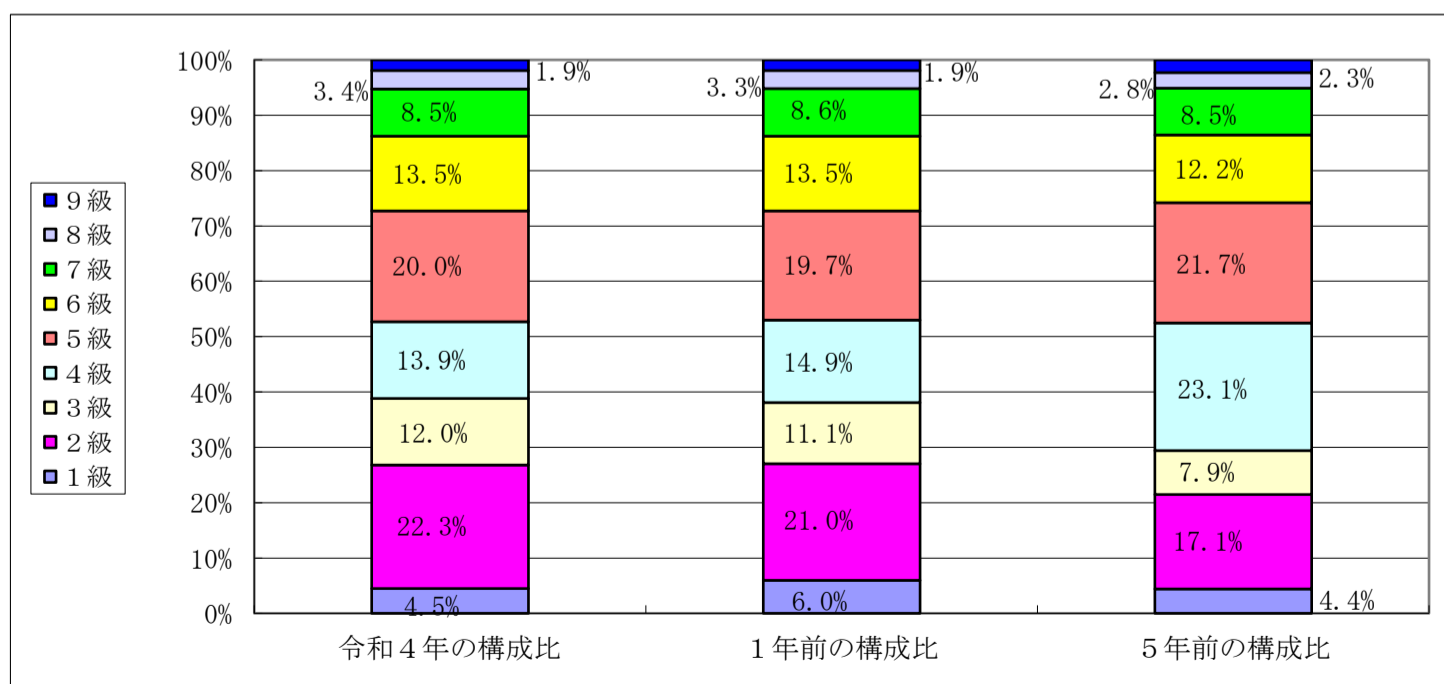
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	259,014 円	368,262 円	391,484 円	418,719 円
	高校卒	** 円	** 円	** 円	** 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

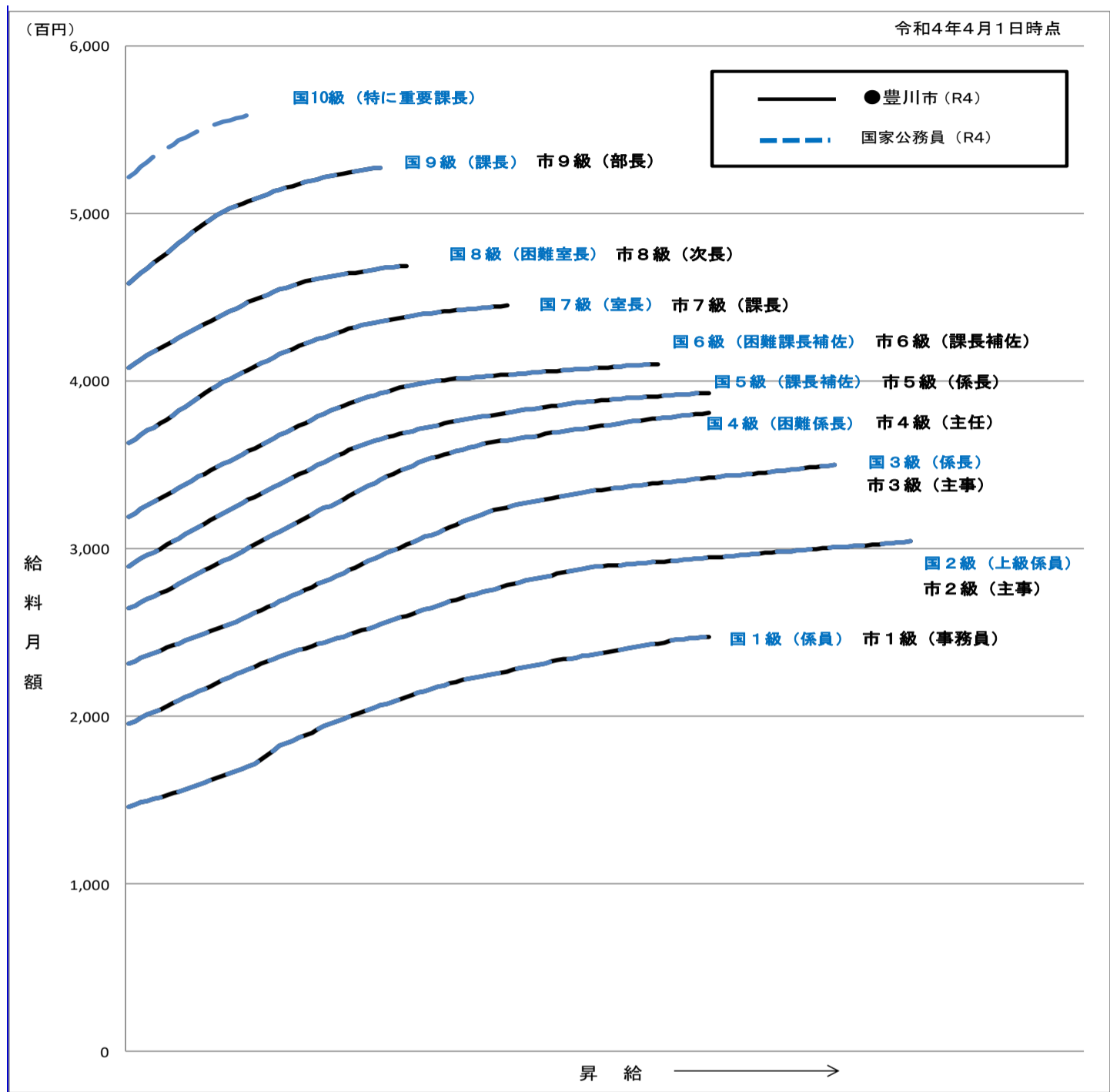
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	12	1.9%	458,400	527,500
8級	次長	21	3.4%	408,100	468,600
7級	課長・主幹	53	8.5%	362,900	444,900
6級	課長補佐	84	13.5%	319,200	410,200
5級	係長	125	20.0%	289,700	393,000
4級	主任	87	13.9%	264,200	381,000
3級	主事・技師	75	12.0%	231,500	350,000
2級	主事・技師	139	22.3%	195,500	304,200
1級	事務員・技術員	28	4.5%	146,100	247,600

(注) 1 豊川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊川市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

豊川市		愛知県		国	
1人当たり平均支給年額(令和3年度) 1,545 千円		1人当たり平均支給年額(令和3年度) 1,603 千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 1人当たり平均支給年額は、令和3年度中に期末・勤勉手当が支給された全職員(特別職と再任用職員を除く)の平均額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(豊川市)

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

##### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

豊川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	2,785 千円	19,629 千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、令和3年度中に退職した全職員の平均額です。

##### (3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		275,093 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		243,230 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	1,131 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			24,452 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			82,888 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			26.1 %	
手当の種類(手当数)			6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務職	徴収の業務	146千円	日額 500円
	税務職	差押、公売に関する業務		1件につき 500円
福祉手当	一般行政職	生活保護業務	846千円	月額 2,000円
	一般行政職	行旅病人の救護		1回 1,000円
	一般行政職	行旅死亡人の処理		1回 3,000円
	保育職	障害児の保育		月額 2,000円
感染症作業手当	一般行政職、技能労務職	当該物件の処理等	0千円	日額 500円
消防手当	消防職	消防業務	19,819千円	月額 3,000円
	消防職(救急救命士のうち市長が定める者)	救急、救助のための出動		1回 300円
	消防職(上記以外の職員)	救急、救助のための出動		1回 200円
	消防職(職務の級が6級以上)	隔日勤務の消防業務		月額 給料月額×3/100
不快手当	技能労務職	一般廃棄物処分場における 廃棄物の処分作業	2,927千円	日額 700円
(特例)新型コロナウイルス感染症に係る感染症作業手当	全職員	当該物件の処理等	714千円	日額 3,000円
				日額 4,000円 ※

※新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	378,715 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	421 千円
支給実績(令和2年度決算)	338,907 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	383 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	112,631 千円	265,639 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	56,008 千円	294,780 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	異	金額が異なる 距離区分がある。	70,818 千円	73,159 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	-	-	151,586 千円	656,215 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	-	-	894 千円	16,255 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	61,266 千円	478,644 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	23,097 千円	180,445 円
宿日直手当	勤務1回につき 5,000円	異	勤務1回につき 4,400円	1,230 千円	5,000 円

(注)管理職員特別勤務手当の( )内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

**5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）**

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,069,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円/ 714,000 円	
	副 市 長	874,000 円	883,000 円/ 719,800 円	
	教 育 長	768,000 円	768,000 円/ 633,000 円	
議員報酬	議 長	562,000 円	645,000 円/ 520,000 円	
	副 議 長	512,000 円	580,000 円/ 465,000 円	
	議 員	479,000 円	553,000 円/ 420,000 円	
期末手当	市 長	(令和3年度支給割合)		
	副 市 長 教 育 長	3.35	月分	
退職手当	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35	月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×479/100	20,482,040円	任期ごと
	教 育 長	給料月額×在職年数×322/100	11,257,120円	任期ごと
		給料月額×在職年数×218/100	5,022,720円	任期ごと
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長・副市長は4年、教育長は3年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

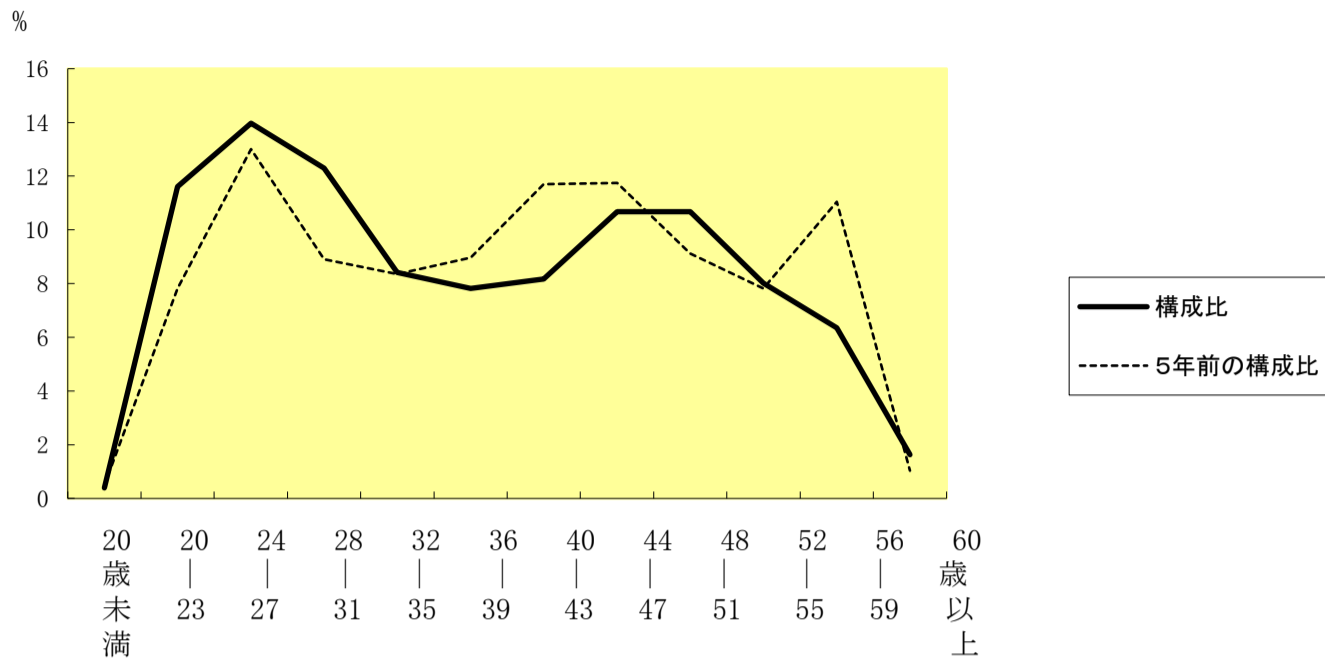
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年度	令和4年度		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務企画	202	205	3	文化振興業務、再任用フルタイム職員の増。再任用短時間勤務職員の活用による減
	税務	54	53	▲ 1	資産税業務の減
	民生	376	384	8	保育業務、再任用フルタイム職員の増。管理職機能の強化による増。生活支援業務の減
	衛生	80	85	5	保健業務、再任用フルタイム職員の増
	労働	1	1	0	
	農林水産	18	19	1	管理職機能の強化による増
	商工	16	17	1	管理職機能の強化による増
	土木	111	110	▲ 1	再任用短時間勤務職員の活用による減
	計	867	883	16	<参考>人口1万当たりの職員数47.28人 (類似団体の人口1万当たりの職員数52.00人)
	教育部門	69	69	0	学校給食業務の増。再任用短時間勤務職員の活用による減
	消防部門	179	184	5	総務関係業務、予防関係業務、消防署業務の増
	小 計	1,115	1,136	21	<参考>人口1万当たりの職員数60.82人 (類似団体の人口1万当たりの職員数69.66人)
公営企業会計等部門	市民病院	832	859	27	医師、医療技術職、看護師などの増
	水道	32	33	1	水道維持業務の増。組織改正による減
	下水道	25	25	0	
	介護保険	0	0	0	
	その他	21	20	▲ 1	福祉医療業務の減
	小 計	910	937	27	
合 計		2,025 [2,067]	2,073 [2,120]	48 [53]	<参考>人口1万当たりの職員数110.99人

(注) 1 職員数は、特別職、再任用短時間勤務職員、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員、臨時的任用職員を除きます。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	236人	306人	267人	167人	165人	158人	199人	238人	173人	127人	35人	2,081人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（単位：人・％）

部門別	年度						過去5年間の増減数（率）	
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減数	（率）
一般行政	777	803	823	843	875	891	114	（ 14.7 ）
教育	72	73	70	71	69	69	-3	（ -4.2 ）
消防	183	180	180	184	179	184	1	（ 0.5 ）
普通会計計	1,032	1,056	1,073	1,098	1,123	1,144	112	（ 10.9 ）
公営企業等会計計	798	812	833	891	910	937	139	（ 17.4 ）
計	1,830	1,868	1,906	1,989	2,033	2,081	251	（ 13.7 ）

- （注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
3	2,899,583	564,664	195,728	6.5	6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費86,325千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	
3	36	152,925	21,080	56,631	230,636	6,407

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、  
**会計年度任用職員を含みません。**  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の  
 給与費は含まれていません。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(水道事業)	45.3 歳	379,955 円	571,358 円
団体平均	44.1 歳	357,391 円	563,334 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均月収額は、令和3年度決算による。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(水道事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,738 千円		1,545 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
( 1.45 )月分	( 0.90 )月分	( 1.45 )月分	( 0.90 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

豊川市(水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
(退職時特別昇給	なし )		(退職時特別昇給	なし )	
1人当たり平均支給額	0 千円	24,786 千円	1人当たり平均支給額	2,785 千円	19,629 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		8,947 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		248,529 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	6 %	36 人

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		976 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		48,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		55.6 %		
手当の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	976千円	1回 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	11,086 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	382 千円
支給実績(令和2年度決算)	13,400 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	462 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	4,625 千円	243,421 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	1,536 千円	307,200 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	2,503 千円	73,624 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	5,140 千円	734,229 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	67 千円	11,167 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	98 千円	8,896 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の( )内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。